

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽6，7号機（602）」

2. 日時：平成29年7月3日 11時20分～11時50分

3. 場所：原子力規制庁 8階 D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

村上安全審査官、照井安全審査官、櫻井安全審査官

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 設備計画グループ 副長 他1名

5. 要旨

（1）原子力規制庁から、東京電力ホールディングス株式会社に、柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉の設置変更許可申請のうち、原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について、補正書とまとめ資料の構成の違いについて事実確認を行った。

（2）東京電力ホールディングス株式会社より、構成の違いについて説明を受けるとともに、資料については記載の適正化をする旨回答があった。

6. その他

提出資料：（平成29年6月16日提出資料と同じ）

・柏崎刈羽原子力発電所 6号及び7号炉 原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合正について